

都市における非行発生と地域性の関係

(1) 粗暴非行について

倉 島 敬 治

The Relation between juvenile Delinquent and their living
Districts in Urban area.

(1) On Violent Delinquency

Keiji Kurashima

序

犯罪・非行の発生と地域性に関する研究はかなり古い歴史を持っている。まず、犯罪社会学の領域では、都市社会学の観点から農村と都市における犯罪・非行の発生、分布の比較をしたものがあり、産業革命後の都市の発展と犯罪・非行現象との関係を明らかにしようと試みた研究がフランス、イギリス、ドイツ、アメリカなどで数多く現われている。これらの研究は主として、都市と農村における犯罪・非行の分布型、種類、及びその発生率、人口、都市中心部からの距離などの関係を追求するものであった。これらに対しては、クライナード (M. B. Clinard) ⁽¹⁾も批判しているが、地域社会(都市が多く対象となる)の人口サイズと犯罪・非行との関係が重視され、地域性とか都市の構造分析などの質的側面が軽視されているので、量・質両側面からの研究が必要ではないかという要請となって現われた。そこで、都市生態学ともいえる立場から、ショウ、マッケイ⁽²⁾等の生態学的研究が、いわゆるシカゴ調査となって新しい分野を開拓し発展させた。彼は青少年非行をとりあげ、非行地域の地理的分布を調査し時間的経過を追って追跡し都市の構造分析をした。これは犯罪学の地理学派がとり入れていた地図上に点図、率図、放射線図、圏図を記載して非行の分布をみるものであったが、地域により非行種類の異なること、非行率の差異、中心部からの距離に反比例する発生率、スラム街や周辺工場地帯での増加などが指摘された。又、計量犯罪学ともいえる犯罪公式などを作成、提唱した。これに対して、前掲、クライナードも批判しているように、文化的要素、社会、経済的影響、非行概念のあいまいさなどの点で、質的側面の不十分さがあげられている。

都市と農村の比較研究で、農村部における犯罪・非行の実態が伝統的な因習のために、十分明らかにしえないという問題点もあるが、都市部における犯罪・非行の発生が優位であることは否定出来ない。岩井弘融の紹介によれば⁽³⁾ブルツヒアルト (H. H. Bruchardt) は、この都市優位の条件、理由として共同体的規制力論をあげ、次の8要因にまとめている。

- (1) Clinard, M. B. A Cross-Cultural replication of the relation of Urbanism to Criminal Behavior. J of Amer Soc. 1960. P251-257.
- (2) Shaw, C. R. and McKay, H. D. Juvenile Delinquency and Urban Area. Chicago press. 1942 (1st) 1969 (2nd). P17-89.
- (3) 岩井弘融, 犯罪社会学, 弘文堂, 昭和39年, P155.
(Bruchardt, H. H. Kriminalität in Stadt und Land 1936.)

1. 大なる密集の結果生ずる利益の相剋。
2. 匿名性が犯行を助長する。
3. 贓物処置の便。
4. 各犯罪型の集積，犯罪者の相互交流が多い。
5. 青少年の都市への移動
6. 都市生活の経済的不安定性
7. 都会的商業娯楽刺激による道徳の混乱
8. 都市における法律の増加（条例）違反可能性の増大。

この他にも、農村の因習が根強く残っているところでは、都市においては当然、顕在非行とみなされるような場合でも、実際は潜在化して統計上の数字となって現われないことが多い。共同体規制力が強くそれが犯罪、非行への抑止力となっている反面、仲間意識から小密盗（コソ泥）を許したり、野合、夜這いの慣習から性犯罪に対して寛容だったり、酩酊上の喧嘩はしかたがないと許容したりする人情的な処理をとるため表面化しないことが多い。又、凶悪犯を出すことは地域の恥だから「この地区からナワツキを出すんじゃない」と公的律法を遵守するより、私的規範に拘束されるという例は、地域性の特徴でもある。久慈市の一実ちゃん誘拐殺人事件*の捜査非協力などが生きた具体例である。しかし、だからと言って、都市の犯罪・非行の発生に寄与する条件の恵まれていることは否定出来ないし、事実、かなりの増加率を示しているのである。

従来の研究は犯罪・非行の実行者の居住地、発生地、分析から、都市構造、地域性、社会・文化的要素、経済的産業構造の実態的な研究が主であったが、当然、犯罪・非行の発生因への追求が問題となり、生態学的側面から社会心理学的側面の研究へと発展せざるを得なかった。シュミット⁽⁴⁾（C. F. Schmid）はこの両者の統合的發展を強調し、社会的構造と非行、犯罪の変数をそれぞれ、18の社会、経済、人口の誌的指標と20の犯罪変数を相関分析している。この相関分析法は、その時点、その地域、とりあげた要因等によって結果が決定されるという弱点を持ち、理論構成上の資料とはなり得ても、理論そのものではないという批判には十分答えられない。しかし、これらの研究の集積が必要なことは、当該分野の研究の現段階では無理からぬ方法的限界と思える。

一方、犯罪・非行の加害者と被害者の関係、被害者の特性などが、犯罪・非行行為の動因—誘因の関係から明らかにされなければならないという観点から被害者学の成立をみた。人間関係の直接関与する犯罪、非行、産業災害者、交通事故の被害者まで含むこの領域は、環境要因として被害者をとらえている。これは、今まで行為者のみの追求に目を奪われていた研究者にとっては、看過出来ない要素として扱われねばならないことを示している。⁽⁵⁾⁽⁶⁾ 犯罪非行の発生と地域性に関する研究は、このように、犯罪社会学、都市生態学、人文地理学、社会心理学、刑事学、被害者学の諸分野からの接近が試みられている。

我が国においても、ほぼこれと類似した分野での研究が、今までの結果を比較しながら行なわれている。日本独自の社会、文化、経済的基盤が都市構造を規定し、それが更に特有な地域

*毎日新聞、昭和45年12月4日（金）版、口つぐむ地区民より

(4) Schmid, C. F. Urban Crime Areas. Part 1, 2. J. of Amer Soc. 1960. P 527-678.

(5) 中田 修 メンデルゾーン氏の被害者学、犯罪学雑誌、24, 6, 昭和33 (1958) P 8-14

(6) 宮沢浩一 被害者学、紀伊口屋書店、1967

性と結びついて犯罪・非行の発生分野を形成していることが明らかになっている。都市の中心部に集中せず、周辺部、スラム街、盛り場などに頻発し、日本型とも言える形態を示している。研究主体は科学警察研究所を含む警察関係機関、少年審判でフィールド活動をする家庭裁判所調査官のグループ、それと関連する少年鑑別所、保護観察所、法務総合研究所等を含む法務省系統、児童福祉分野では児童相談所などの機関、大学の犯罪心理学、社会学、社会心理学の研究室などから構成されているようだ。研究方法はほぼ外国で用いられている方法と略同じであるが、非行発生地、非行者居住地点をマッピング（点図）法によって地域特性を生態学的にとらえようとするものが多い。最近の特徴としては、多変量解析と導入した県単位の犯罪・非行発生と人口、組織暴力、警察官数、2・3次産業人口等の14要因の寄与率の研究⁽⁷⁾が科警研の西村によって発表されている。地域によっては要因の寄与する数も種類も異なってくるだろうが、極めて新しい試みと思われる。しかし、その地域の性格、構造、歴史的流れについては掘り下げられず、相関分析的弱点を持っている。

一方、東北大の安倍淳吉等⁽⁸⁾の青少年の社会化過程の研究は、極めて理論的にもすぐれ、且つ、フィールドとのつながりを保ちながら広い視野に立った研究であろう。下北半島の農漁村の青少年の社会化過程についての長期にわたる総合的研究であるが、進路決定に際しての青少年の社会化水路を細かく分析し、その分析の視点をパーソンズの（Persons. T.）社会化理論、スーパー（Super. D. E）の職業選択論などを踏まえて、青少年の社会、文化的適応、職業展望と選択過程を歴史的変動という時間的経過の次元でとらえようとした。その地域の産業構造と青少年の進路決定の関係、流出、定着、回帰現象を単に発生類型にとらえるだけにとどまらず、歴史的、構造的に追求している点において特にすぐれている。発生類型（SA, SB, SC, SD, SE）*と現象類型との関連を中心とした社会化深度（I, II, III, IV深度）を統合して抽象類型が可能となり、この類型の媒介機能により法則化水準（普遍妥当な抽象水準）と現象類型水準を一般化水準へと発展させるといっているのである。論理的に精緻な研究で、演繹帰納法を用いている点が他の研究と比して、特にすぐれているようだ。具体的には、青少年の主体的展望については調査、その展望を規定する生活空間の客観的握把は地域の社会・経済的状况を学校、役場、職場などの統計資料、家族内人間関係（青少年の役割期待）などを把握し、人格機制と歴史的社会的な生活空間の相互影響性を考究し、社会文化的態度の定着過程を構造的に明らかにしようとして試みている。社会化深度と非行化深度（適応水準）を対照的にモデル化して検討しているが、犯罪非行の実行時、非行化の直接のプロセスについて間接的に言及しているが、直接的関係（一般化法則）については今後の検討を要するものと思われる。非行深度について、理論モデルは⁽⁹⁾、「犯（非）行形成空間」を設定し、場の現象型として、(1)準備場面、(2)犯（非）行場面、(3)抑制・矯正場面、を構造的に分析し、事例の記述を定着させる記述的枠組を作る。人格と社会・文化の出合いが現象的事実として顕在化したものが犯罪・非行

(7) 西村春夫 地区別犯罪、非行率を規定する要因について

科警研、西村春夫、松本良夫、犯罪心理学研究特別号、1968、P14

(8) 安倍淳吉他 下北半島、農漁村の青年期に関する社会心理学的研究

1965~1970、日本心理学会、大会論文集

* 地域自閉—開放、周辺性—中心性、の次元から社会の近代化を類型化している。SA型は地域自閉・周辺性、SB型は地域開放、SC型は地域開放・小中心性、SD型は地域開放・中中心性、SE型は地域開放、大中心性（マンモス都市）などに分類させる。

(9) 安倍淳吉 犯（非）行行深度に関する諸問題、犯罪心理学研究、6巻特別号、1968、P13

であり、その「出会い」の機能から4つの発生類型を提唱している。機能はつねに要因の一定場面における存在を前提とし、「犯(非)行深度」は事例の複数現象場面における要因存在の存在関連の必然性を生活史と社会文化史の交差的焦点において定位する理論的元型的類型概念であるとしている。深度に応じて、人格が歴史的個性的に展開するものとして、犯(非)行が一定時代の社会化構造のどのような位置において反刑法的行動が発生し、消去させるかを定位することができる。更に、この深度は、一定時代における社会化構造の価値と、価値方向に規準づけられた反社会化過程に定位されなければならないとしている。以上、安部等の社会化過程の理論にもとづく研究の概要をとりあげた。

要約すれば、研究の領域、分野は分化してそれぞれ依拠する学問体系(discipline)は特徴を持っているが、それらに共通に見られるものとして、次のように大きく分けられる。

1. 理論的側面を強調するもの
2. 実践的側面を強調するもの

1については理論構築に主力がおかれ普遍的説明モデルを追求する。勿論、フィールド調査も理論検証に用いられる。2は、もっぱら、犯罪・非行の予防、防止、補導、矯正教育に有効な対策、指針を探り出し、研究よりは実効に重点をおいて、実質的利益、成果をあげているという点で意味がある。勿論、理論は実践の如何なる態様においても普遍的、一般化しうるものが望まれるが、現実検証に耐えうるこそ理論的研究の本来の姿であるが、犯罪・非行という複数要因の交互作用からなる現象はなかなか強力にして十全な理論を容認しない。理論の貧困か、あるいは理論からくる政策の劣弱さによるのか、犯罪白書は青少年の犯罪非行の増加をしきりに警告している。いずれにせよ、この両者の統合こそ急務であり、生態学研究と社会心理学的研究の間隙を埋め、より緊密な連絡、提携がなされることが要請される。その意味で、安倍等の前掲論文は統合への画期的試みとして、その成果が現実の教育政策、社会政策に直接働きかけうるような発言力を得られるようになれば学究にとどまらず生きてくるものと考えられる。

問 題

本研究の端緒は昭和43年の日本犯罪心理学会に発表した「粗暴非行発生地の類型化について」⁽¹⁰⁾である。これは発生类型的な研究で都市生態学的色彩が強く、狙いは地域性と非行発生との関係を明らかにし、粗暴非行発生の社会的条件、地理的条件とは何かを把握し、それによって防犯、予防、指導の具体的対策を打ち出すという実践的効果を期待したものであった。犯罪白書(昭和45年版、法務総合研究所)によれば、青少年犯罪、非行の発生率は一般成人に比し著るしく高率であり、ベビーブーム期の人口が移動するにつれ、発生率のピークは移動し、年少少年(14—15才)から中間少年(16—17才)、更に年長少年(18—19才)へと移り、最近では若年成人(20—24才)に集中しているという。これは諸対策の効果というよりは人口の爆発が競争社会での教育の場、職業適応、社会文化的適応上に多くの欠陥、不足をもたらした結果とも考えられる。その上、青少年期は精神形成過程で最も強烈な影響を受け易い時期で、この社会的文化的産業形態的な変動を鋭敏に反応し易いことも加わって増加現象が現われ、移動して

(10) 西村、島津、清水、倉島 粗暴非行発生地の類型化について
日本犯罪心理学研究、6巻特別号、1968、P11

いったものと推測される。

確かに、犯罪・非行青少年は、従来の研究でも認められていることだが、生理的負因、性格、知能、精神障害などの資質上の障害や、貧困、共稼ぎ、家庭内の人間関係（親子）などの要因にその発生因が求められ、ある程度の関係は存在する。又、特殊地域、特殊社会などの影響も確かにあった。しかし、最近の異常な犯罪・非行の発生増は、むしろごく普通の家庭の広範な地域の正常と思われる資質の青少年にまで一般化していることと、多様な非行形態をとりきわめて流動的であるのが特徴である。玉生道経もこの現象に着目し、⁽¹⁾都市と農村の中間領域（marginal area）犯罪説を提唱し、理論的研究より具体的実践的効力を持つ防犯、予防に重点をおいた社会—心理学的な調査を行なっている。彼は資質上欠陥のある避けられない極く少数の犯罪・非行者より、前述した軽度の非行性をもった資質上は正常な青少年の非行化をまず防ぐべきであり、非行実行地の地理的、社会的条件を調べ、非行の発生し易い地域特性を点検し、改善あるいは補導対策を具体的に講ずることによって、かなりの軽度の非行・犯罪の発生が防げるのだという悪染環境の要素を抽出する方法として、補導地図を作っている。地方自治体との共同作戦で、これはかなりの成果をあげている。しかし、犯罪・非行発生因についての根源的追求は十分でなく理論的には弱点を持つ。確かに、発生頻度の高い地域での予防、補導は成功し、非行発生は減少しても、他地域へ移動し拡散するという後遺症を残してしまう。発生的類型化の限界、対症療法の行き詰まりが前面に出てくる。

このような研究の情勢から、唯単に発生類型化にとどまらず、青少年の居住する地域の社会、経済、文化的現実が、歴史的条件の変動によってどのような構造的変化が青少年の生活空間、意識構造上にどのように反映され、その結果、犯罪・非行へと移行せざるを得ないかを究明しようとするものである。

しかしながら、既に述べてきたように、「現段階では、社会的変動と犯罪・非行現象の推移の関連を明らかにし、将来の犯罪・非行を予測する因子ないしは指標を見出すことによってあらかじめ起こりうべき犯罪・非行の防止策を講じていくことは、多方面にわたる開発と発展が期待される」と前掲犯罪白書は結んでいる。このことは未だ十分の要因が見出されていない状態であることを裏づけている。多くの研究は生態学的な発生類型に関するもので社会心理学的な側面と統合された構造的実証的な研究が数多く出ることが必要ではあるまいか。

そこで、さきに紹介した研究の粗暴非行発生地の類型化を更に発展させた研究を目指して、長期にわたる縦断的研究を特定地域に焦点を絞って試みる計画を立てた。

関東地区の東京から100 km圏に存在する中都市、前橋市で行なった粗暴非行発生地の類型化を、同様手法にて、盛岡市、北上市について実施した。更に、北上市については今後長期にわたる縦断的研究の対象として選び、社会的変動の諸要因を客観的資料と青少年の意識構造を分析把握することによって、粗暴非行発生の諸要因を統制しうるかどうか、追跡していきたい。

I. 粗暴非行発生地の類型化について

II. 粗暴非行発生の地域的特性についての構造的、縦断的研究

以下、今までの成果を要約し、順を追って報告する。

(1) 玉生道経 Socio-Psychological Case Study の方法としての Dots Mapping について
25回、日心大会論文集、1961、P474

I. 粗暴非行発生地* の類型化について

さきあげた。前橋市における粗暴非行発生地の類型化では、次のようなことが明らかになった。昭和40年から昭和42年までの3年間に発生した少年による粗暴非行を、行政地図上に点図した。(Dott Mapping法) 非行発生地, 加害者居住地, 被害者居住地, 更にこの三者の組み合わせによって類型化し, 300 m平方の単位区域毎に次の類型基準によって分類したのである。

表I 類型化の基準

類 型 名	非 行 発 生	加 害 者 数	被 害 者 数
I	多	多	多
II	少	多	多
III	多	多	少
IV	多	少	多
V	少	多	少
VI	少	少	多
VII	多	少	少
***VIII	少(なし)	少(なし)	少(なし)

この各類型に該当する地区に赴いて、実施踏査を行ない、地域特性を調べたが次の通りである。これには青少年関係機関(市青少年室補導, 防犯少年課等)の情報をも参照した。

I型, 人の多く集まる場所で, 自然人間の接触肢が増え, 非行の発生し易い条件を持つ。盛り場, 繁華街の中の駅付近。III型に隣接し零細資本の小飲食店, 風俗営業と小住宅の混在している地域である。

II型, 旧少住宅が主体で, 長屋風の家屋外く, V型の外側をとりまいていてアパートもV型よりやや多い。一部に貧困住宅の密集地もみられる。加害者, 被害者ともに多く居住するが, 実際の非行は外部です。

III型, 商業資本進出の規模はやや劣り, 営業形態は経済活動の場即消費生活といった未分化性が目立つ典型的歓楽街である。VII型の2型に接する。小資本の商店街, 裏通りに飲食店の並ぶ地域で, 不良分子が自分の土地に巣を張って待っているのである。新工業団地の誘致が進み, 産業構造の変化発展がみられその近郊も都市化が進み, 農村の解体, 子弟の2・3次産業への吸収がさかんである。軽飲食店の増加と相俟って歓楽地的色彩が強くなり, 中心部の盛り場と違った庶民的気易さがある。地元の不良が, ここに集まる人達を狙って因念をつけたり, 喧嘩したりして虚勢を張るのである。

この型のもう一つの地域は, 代表的盛り場で映画館, パチンコ店, バー, クラブ, 喫茶店, その他の飲食店の並ぶ繁華街で大商業資本による経営である。いわゆる住宅とみられる家屋は非常に少なく, これらの3次産業の従業員の中には青少年も多く, チンピラ, 愚連隊とのつな

* 粗暴非行を選んだ理由は, 1) 粗暴非行の検挙率は95%で通告聞き込みのあったものが殆んど網羅される。財産犯(非行)の検挙率は50%と下まわり。暗数が尠大なものになる。2) 加害者と被害者の関係がはっきりしていること。以上の2点からである。

** 非悪染地区で類型化からはずした。

がりを持つ者もあり、軽度の非行誘意性と親和性を持っている。レジャーを求めて集まる人達が仮住いの不良青少年達によって餌色になるのである。この地区では予防、パトロールが必要で警察力を頼らざるを得ない。又、被害者になり易い人達に対して警告、指導が必要である。

Ⅳ型、前橋市では実際に存在しなかった。しかし、特定地区の学校の生徒が学校近辺でいつも被害を受けるとか、団地の子弟が近隣の地元住民の不良青少年から狙われるとか、特定部落で常に被害者となり圧迫されるなど理論的に考えられるし、Ⅵ型から移行することも予想されるのではないか。

Ⅴ型、旧くからある小住宅、貧困住宅、長屋風住宅地区でごみごみした密集地である。Ⅰ型に接しており、表通りは大規模な食料品スーパーなど商業資本の本格的進出がみられる反面、その裏側はあばら屋の如き貧相な古い住宅の密集地があり、安普清のアパートが混在している。この地域に住む非行青少年は隣接する繁華街、盛り場、その他などへ出向き、餌食になり易い被害者の物色をする。この地域に対しては、民生的保護、教育的行政が最も必要とされ、不安定な家庭に育ち非行軽度悪染の青少年に対するケースワークも強化されねばならない。

Ⅵ型、新開地で農地もまだ多く、新興小住宅群があり、ボーリング場、旅館、商店、時には小さな風俗営業も並ぶ地区で、開発が進むにつれて非行の多発化が予想され新興小住宅の増加と並行すればⅣ型へ移行する可能性がある。近隣の付き合いも新しく交友関係も密接にならないで不安定な地域で、中級サラリーマンの子弟で他の所へ出て行って被害者となり易いのであろう。

Ⅶ型の1、中学校、駅前地域などで、社会的機能の明確な公共施設が中心となっており、広場、バスターミナルなど人の集散が激しく、人目につき易いがお互いに無関心という未知の人が集まる場所で非人格の人間関係が認められ、規制力のない匿名性の高いことが加害者の格好の釣り場となるのである。嫌怠学、徒遊中の成人、青少年が一見無為に過ごしていて、粗暴非行(想喝)の対象となる。

Ⅶ型の2、商業資本の大規模な進出による高級商店街、裏通りにバー、クラブなどの歓楽街が並ぶような地域である。ショッピング、遊歩など恰好のよい都会的雰囲気があふれ人々の緊張のはぐれる地区でもある。多くの人の目はあっても、相互に無関心で盲点となり非行実行の場所を提供している。

Ⅶ型の1で特に目立つのは、学校の内部、その近辺が非行地に選ばれ、加害者も被害者もそこに住んでいない地区である。学校内の非行感染生徒が、同じ学校の被害者を相手に粗暴非行に及ぶもので、感染した生徒が一定数に到達するとある時期には急増することがある。補導体制の強化、再編成が望まれるしⅦ型の2はパトロールの充実が先決であらう。

目 的

前橋調査によって得られた粗暴非行発生地の類型化を岩手県盛岡市、北上市においても同様類型化し、地域特性を明らかにする。

手 続 き

方法 マッピング法(点図法)により、非行地、加害者、および被害者居住地を行政地図上に打ち、三者組合わせによって類型化する。

情報源 各市警察署保管の少年補導カード(送致簿)。警察限りで釈放されたものも含まれ

る。実地踏査，少年補導（福祉関係）関係の情報

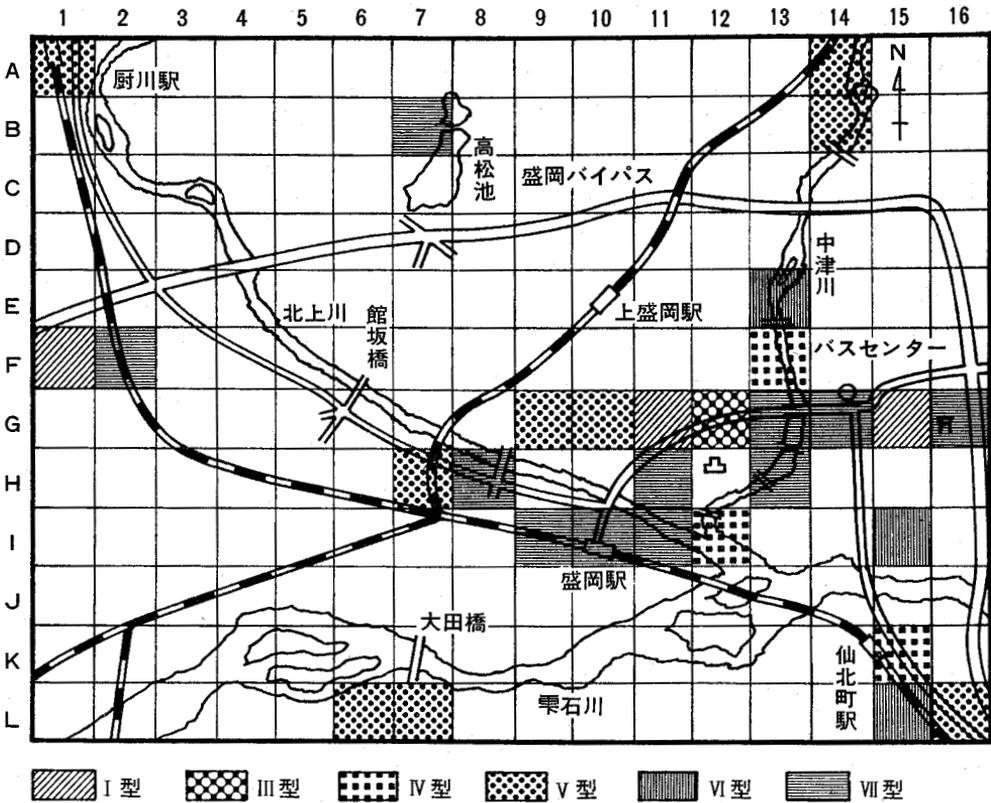
期 間 盛岡市 昭和40年～昭和42年

北上市 昭和40年～昭和42年

結 果 と 考 察

盛岡市の場合 次の図1のような類型化が得られた。

図1 盛岡市の粗暴非行発生地の類型化



多少判断の基準は、次のように統一したがこれは前橋市の基準と合わせてあり、同じある。

多 少 判 断 基 準

	多	少
発 生 件 数	5 以上	4 以下
加 害 者 数	4 以上	3 以下
被 害 者 数	4 以上	3 以下

これによると盛岡市では該当する地区は全然ない。発生件数が絶対的に少ないことが原因であって、この基準をやや甘くして2以上にすると類型の準型が得られる。

I型、青山町地域(1-F)、長屋風住宅密集地を裏側に表通りにはスーパー、食料品、商店街、運動公園を含む地域、少数の飲食店(小規模)県営団地のある附近である。八幡町通りで(15-G)旧い遊廓のあとに風俗営業、旅館(つれ込み)、飲み屋、映画館、ストリップ小屋などのある盛岡の典型的歓楽街である。やや離れたところに住宅街が存在し無関係な断層を示している。小規模の住宅付商店が並ぶ伝統のある町並で八幡宮まで続く。大通二丁目~中央通二丁目地域(11-G)、映画館、パチンコ店、飲み屋、キャバレー、バー、デパート、アーケード街の代表的近代的商店が並ぶ繁華街で、盛り場としての条件は揃っている。住み込み従業員、バーテン、ボーイ、それとチンピラ風の青少年が肩をふって虚勢を張るところである。加害者も被害者も居住する場所で、事件が発生する。被害者が被害を受けて、更に加害者に移行したり、犯罪・非行文化の学習がなされ易い悪染地帯でもある。組織暴力がある数に(10人位)達して、勢力を伸ばそうとすれば、たちまち発生数が増加する背景を持っている。

II型は見当らなかった。

III型、大通一丁目(12-G)地区で唯一つ存在する。産ビル、中劇などの大型店舗、アーケード街の並ぶI型に隣接し、県庁、検察庁、岩手公園にも接している。これは横道には喫茶店、バー、飲み屋、裏道には小飲食店の多い歓楽街をなしているところである。加害者はこの地区に住み込んでいる風俗営業の従業員であって、一般住宅は少なく、娯楽を求めてやってくる青少年などが被害者として狙われたり、パチンコ店での争いから傷害を受けている。犯罪、非行発生の諸条件がととのっているとも言える。非行防止、予防のための公的指導、パトロールが常に必要となる。

IV型、前橋市にはなかったが、盛岡では、下の橋(12-I)、下の橋中学を含む地域で附近は繁華街から少し距離をおいたところで中流程度の古い住宅地である。これは学校内での非行で、校庭、教室内で発生しており、教育の公的機関内で非行感染が一時的急速に蔓延した場合などに該当する。これは、調査時期が過ぎてから判ったことだが、IV型からVIII型の無感染地区に移行しているのである。特に、学校内の粗暴非行は急性的発生をみて、対策が強化されて後、消失するという過程をとる場合が多い。この地区は外部の非行少年が襲来してきたの也被るし、通学区域の遠いものが加害者になっている時もあった。非行の場を提供する公的機能を持つ地域の1つの典型であろう。もう一つは仙北町駅(15-K)附近の地域で、駅近辺のパチンコ店、小資本の旧商店街、旧街道の裏には古くからの小住宅、新興住宅地を控えているところである。さびれてはいるが、昔の名残りをとどめている地域であり、近郊の農村からも手近かなレジャーを求めて気楽に人が集まってくる。4号線を道筋に仙北町南からも加害者となる不良分子が移動してくるが中心部に人をとらえてしまい、地元の青少年が被害にあっているようだ。上の橋、紺屋町(12-F)もこの型である。

V型、下川原、太田地区(6-L、7-L)が代表的、農地を住宅地に転用した半農半住居地の新興住宅地で新築中の家が散見され、これから宅地化がますます進むと思われる。ここでは農家の青少年が地元では控え目にして、もっぱら中心部に出向いて暴非行の加害者になっていると考えられる。盛岡駅、夕顔瀬町に近いことから移動していくようだ。類似の動態をとるものとして山岸地区(14-A、14-B)山賀橋地区があるし、下厨川駅裏(1-A)生活学園近辺もあげられる。仙北町南部も同じである。これらの共通項は、市中心部からかなり離れた地域で、地元には盛り場、娯楽設備のない住宅地で、それも最近開発が進展している地区である。これらに反して、長田町、材木町の一部(9-G)、平山小路(10-G)の地区は旧市内

の城下町時代の商店の並ぶ住宅密集地で人口密度も大きいところである。少し足を運べば大通り、駅近辺の盛り場に行ける便利なところである。地元の知り合いも多く気儘には遊興も出来ないし、破目をはずすのに近隣の抵抗も感じて外に出て行くと思われる。距離的に好条件に恵まれた加害者の居住地とも言える。今後も地元では発生件数は増えないと予想される地域である。しかし、教育的立場からの指導が不十分だと家の子に限ってと言う結果になるおそれがある。顕在化した非行青少年にはケースワークが最も効果的であるし、集団化の核になることも予防せねばならない。

Ⅵ型、北夕顔瀬町（7—H）ここはまだ農地が多く残って新築の住宅が散在するこれから発展する地域で、盛り場から遠くはないが線路で庶断されているため進展が遅れている。下大久保地区（15—L）も同型である。少し、変わったところでは鉾屋町—南大通三丁目（15—L）地区は寺社の多い寺町の隣で、旧い下級武士の長屋があったところで、古びた小住宅が密集し、北上川原に及んでいる。地区内の事件もたまにあるが、被害者になる少年の方が多い。これらは、市中心部から同心円状に存在し、中央の盛り場に出掛けて被害を受けるケースが多いようだ。しかし、この地区の予想は、やがて被害者が粗暴非行の手口を学習し加害者に転化する可能性を有していることである。

Ⅶ型の1、盛岡駅前（9—I）（8—I）駅構内、広場、更に大通り筋に開運橋までの地域で社会的機能の明確な公共性の強い地域である。人の集合、離散は施設の持つ性格上避けられず、乗降客、旅行者などの外来者も多く都会的人間関係が優勢で他人に対しての無関心、匿名性が強い。同じ地区としては、バスセンターを含む市の中心部（14—G）は繁華街を背景に持つため同様な地域性を示している。加害者も被害者も他所からやってきて、この地域を舞台として活躍するのである。普段は繁華ではないが、季節的に人出の多い地区も、この型に入るが八幡宮境内附近（16—G）、高松の池（7—B）、青山運動公園（2—F）、岩手公園（13—Gの一部）（13—H）地区があげられる。

Ⅶの2型、開運橋の近辺（11—H）は大規模経営の近代的商店街、ポーリング場、遊戯場などのある大通り筋をとりまく地域、同様に中央通りの県庁などの官庁街と桜山神社に狭まれた地区（13—G）これに隣接する中の橋を渡って川徳デパートまでの地域である（14—Gの一部）それと旧街道筋に古い家並の多い密集地夕顔瀬町地区（8—G）、この夕顔瀬橋から城西町の一帯は本来Ⅰ型かⅢ型になるものと考えられるが、非行化は著しくないのでこの型に入っているものと思われる。しかし、町勢としては発展の余地は乏しく、青少年は他の繁華街に吸収されていくようである。概してⅦ型は住居地としての条件を欠くため、その裏側か、隣接地帯に住宅地を控えている場合が多い。かなり町の機能の分化は進んでいるところが多いのである。従ってⅦ型の特徴は公共性と盛り場性であろう。パトロールの強化とか、現場補導の形で発生条件のとのっている地区での対策が講じられることによって予防、防止の効果があげられ、実際に行なわれているようだ。

考察、盛岡市の場合粗暴非行の発生地の類型化は前橋市の基準を下げることによってある程度、可能である。しかし、県都としての性格から、政治、経済（商業）文化、教育の中心的機能を持つことは共通するとしても、2、3次産業の発展の度合、全産業内での比率からしても工業化は前橋市に比べて遅れている。人口も少ないし、粗暴非行ならびに非行一般の発生率も少ないことから類型化はあまりはつきり出来なかった。各々の類型が将来地域、構造の変化に伴ってどのように変容していくかに興味が持てる。県民性、地域性という自然、風土、社会機

構、文化、歴史の長い間の蓄積された巨視的な要素がどのように粗暴非行の発生に抑止力として働いているか、などは更に鋭い深い分析が必要だろう。犯罪文化と親和性を示さない現状と今後の変化のしかたはある意味では、犯罪非行の純型として社会、文化、歴史の影響を確認するのに都合が良いとも言える。前橋市の場合は県都として、政治、経済、文化、教育の面での主導権を持っているには違いないが、交通上の利点を有している高崎市が、商業活動（経済面）工場誘致でも積極的に対抗意識を持って興隆に力を注いでいるという関係から、産業構造上の力関係は盛岡市と比べて著しく異なっている。これが、政治、文化、教育面に多大の影響を与えており、その力関係も伯仲しており、中間地帯の新前橋の工業団地の発展は一つの現われと考えられる。盛岡市の場合は他の追従する都市との格差は大きく総ての都市機能において優位を保っている。以上のことから、都市生態学、類型化の過程から得られた知見を概要すると、粗暴非行発生地地域性は次のようなものがあげられよう。

1. 粗暴非行を含めて、一般非行の発生率が小さい。そのため類型化の基準を一定に保つと（前橋市での基準）、類型すべき地区は現われない。規準をさげて類型化を試みると次のような地域性が把握された。

2. 粗暴非行発生地は盛り場性が強い。人の集合、離散する公共的施設を中心に、繁華街を併有する娯楽、商活動の需要、供給する地域で都市に共通する現象である。

3. 公共施設での多発現象。駅付近、構内、バスセンター、公園、社寺などの開放された公共的機能を有する地域、これも都市共通の現象で、人の多く集中する吸引力のある地域である。学校は教育的活動をする場であると同時に、非行感染を受けた青少年の活躍する非公式な空間を持ちうる場所として特異な場所でもある。

4. 周辺地域性、中心部から離れて新たに農地を宅地造成して、新興住宅が進展している地域である。独立した盛り場としての繁華街を形成出来ず、都市の中心部に向向て行く、加害者及び被害者の供給をする地域である。都市がマンモス化すれば、各地方に分散して盛り場が独立して形成されるが、人口が少ない場合、レジャー産業、娯楽の人的供給、需要が十分ではない限り、中心部に吸収されてしまう。普通、周辺部では発生件数も急に増加するものであるが、地元住民の規制力が強く、多くの場合、他地域へ移動して非行の実行地とする傾向が多い。青山町地区のみは特殊な地元の共同体的連帯感、規制力の影響を受けにくい外来者の大集団であるため、Ⅰ型が、Ⅶ型がそれぞれ存在出来るのであって、山岸、下厨川、太田橋、茶畑ではまだこの段階まで到っていない。黒石野、赤平、茨島もこれに類似した地域であろう。

5. 典型的な消費都市型分布である。家具、パルプ、弱電気、薬品、乳業などの製造業が進展しているが、前橋市のように工業団地の出現はないし、産業、商工業、教育、文化などの面での対抗意識、主導権争いとするような競争都市、高崎市の存在もないことが、一層、盛岡市の粗暴非行発生の条件を限定しているようであって、これは望ましい都市環境と言える。

6. 粗暴非行発生の原動力となる組織暴力の活躍が少ないこと。広域暴力団、博徒の支部は存在するが、警察力が強くてあまり発展もせず影響力が少ないため、粗暴非行が散発し犯罪、非行文化の蔓延が限定されていることがあげられる。福島県の郡山市、山形県の酒田市と組織暴力の東北進出はかなり目ざましいが、現段階では動きはみられても盛岡市では勢力はまだ弱いと考えられる。地元暴力団も特に青少年の予備費を育成しようとしたりする動きはないので統計上は減少している。しかし、都市の生産性が向上し、彼等の資金源が容易に確保されてくれば、蜜を求めて集まるだろうし、中卒者、高卒者の吸収出来る職場が増え、文化・娯楽施設

が充実してきて、高級ショッピングが楽しめ、都会的食堂、社交娯楽施設の増加などが都市の余剰能力が彼等を養うに十分となれば、彼等の活躍も活発になることが予想される。その時は共同体規制力も外来者は受けつけないから、暴力行為による利得が追求され、やがて青少年層の非行感染へと進展する恐れがある。その下地は十分に作られていて、又、抵抗力の弱い青少年の一部は引っぱられることも予想される。現に、暴力団の主催する賭博開帳に、一般市民が（商店経営者などの経済力のある者）誘われて、摘発されている。安倍等の研究、「青少年の社会化過程理論」によれば、中卒、高卒の社会化水路、就職、進学、家事就労、出稼ぎの進路選択に関する展望を裏づけるもの、それに関連した都市の吸収力を産業構造から分類、分析しているが、盛岡市の場合中卒、高卒者の地元産業への吸収力はかなりあって、謂わゆるSC、職業選択にあ型たっては地域開放的であり、周辺からも労働力を吸収していることから、中心性は小さいがあると認められる。* 大学卒になると地元企業では極く一部しか吸収出来ず、県外へ、市外へと進出せざるを得ず、高級技術者、ホワイトカラーの定着は少なく限定されている。SD型にはならない。大卒者の意識構造としては、地元就職したくても職場がなく、断念して県外へと去って行くのが現状である。

社会化深度からみれば、保護領域、およびその周辺部に職業展望を持ち、生活基盤がある。Ⅰ、Ⅱ段階を経て、地元の職場に就労して職業領域に入り成人の周辺部に到達し、Ⅲ段階にのり、地元就職者同志、あるいは独立した生計が営める生活力がついてⅣ段階に達するわけだが大学進学、専門学校進学者は地元ではⅢ段階に入れず県外就職する。そこでⅣ段階に達しても都市に吸収力がないから、戻すことは出来ずそのまま流出するか、転職しなければ戻れない。***盛岡市の場合もホワイトカラーは殆んど流出するのでSD型にはなれないだろう。単純技能、事務能力が求められ、企業誘致しても現場であって高度の技能、知識は必要としない生産面に従事するのである。吸収力は高卒どまりであって、中心性は中位にまでは行かず、大都市、マンモス都市へと秩動していくのである。この点に関しては、前橋市も同様SC型であった。

北上市の場合 次頁の図2のような類型化が得られた。

手 続 き

盛岡市と同じ。期間のみ昭和44年までとってあるが、類型化に際しては同一期間になるよう昭和40～昭和42年までとした。

結 果 と 考 察

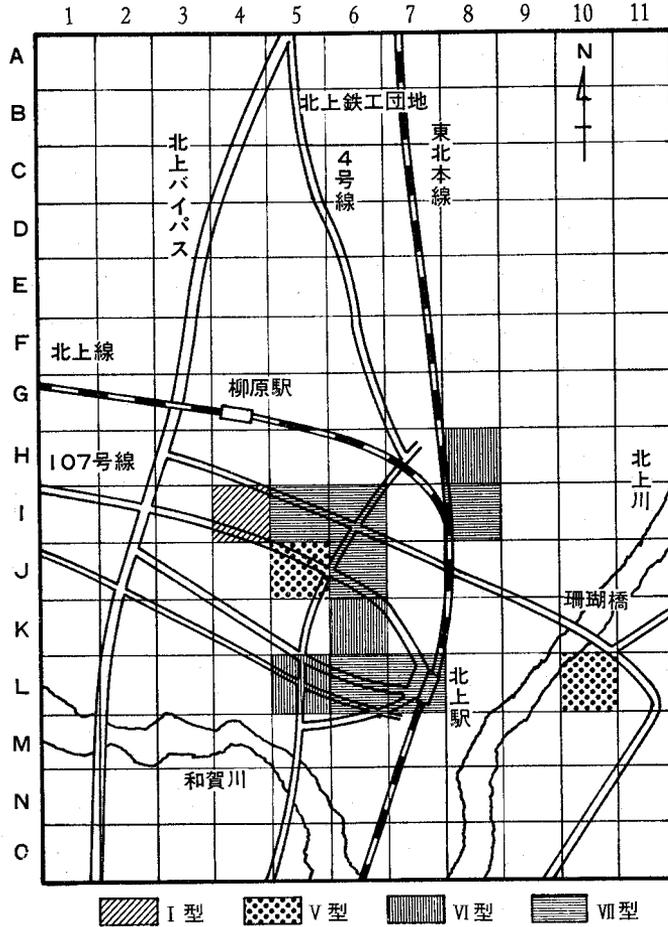
前橋市の基準に合った地区が2つあった。

Ⅰ型、新穀町二丁目（4—I）、某私立高校の所在地で同校の寮もあり、この学校を中心に発生している。加害者の方が圧倒的に多く、被害者はその約半分にあたる。非行悪染、多発地帯であって、地元の不良が非行主体を構成している。これは、重なる補導だけではなく教育的な配慮が必要である。発生件数を上廻る加害者数は他地区へ遠征し粗暴非行を繰り返しているものと思われる。重点的指導が必要である。その隣接地区にⅦ型の1がある。（5—I）発生件数が

*盛岡市の統計、市勢統計書（昭和45年版）

**「大卒、専門学校卒者の職業展望」未発表、昭和45年、モンタージュ法による意識構造の分析

図2 北上市の粗暴非行発生地の類型化



多く、加害者は居住するが、被害者は1人もいない。小学校、図書館などがあり、表通り（国道107号線）には小商店、飯食店が小さく並んでおり裏側はごみごみした小住宅、ドブ川をはさんで、小学校側は人影もまばらで、喧嘩、傷害の場所としては絶好の条件を持っている。移動するなりして、発端は他所で、実行は本地域でという過程をとる。以上の2地区が基準に合う類型化が可能な地区である。北上の場合、公共施設の学校中心に発生するという極めて特殊な類型で、地域性をはっきりと示している。基準を少しさげると、もっとはっきりする。（5-I）の隣接地区で本町通り三丁目（6-I）、国道4号線沿いに発展した大規模な近代的商店街の並ぶ地区で、ショッピング、散歩などの出来る目抜き通りで繁華街である。裏側は密集した住宅街で、宿場町の名残りで賑やかなのは表通りに面したところで、スーパー、喫茶店、デパート、銀行などが軒をつらねている。土地の者は関係せず、発生の場所を提供するだけで、加害者も被害者も住んでいない。同様VIIのI型には駅前広場、バス発着所、食堂などのある公共的色彩の強い地区（7-L）、それに隣接する大通り二丁目（6-L）、近辺で

風俗営業、飲食店がゴミゴミと密集している歓楽街、大通りの広い通りが筋になっている。Ⅶの2型は諏訪町二丁目（6—J）、地区で107号線の4号線交差点（「やデパート」）から駅に向かって諏訪神社までを含む地域で、飲みや、映画館、アーケード商店街、喫茶店、パチンコ店などのある盛り場であって、他所者がやって来て獲物を狙う場所にする。被害者も娯楽を求めたり、飲食に来たり、買物に来たりする青少年であって、この地区に居住していない。ⅦのⅠ型になると思われるのが中野町の小学校の含まれる地区（8—K）がある。被害者の多い地区Ⅵ型は青柳二丁目（6—M）、大通り三丁目～九年橋二丁目～若宮町（5～N）、中野町の隣接地区（8—J）がある。これらはⅦ型地区で被害に合うのである。市街地と独立している地区に鬼柳地区があり、集中的に事件も発生し、その土地の者が加害者、被害者になっている。相去町も同じ型であるが、中心部に出て被害者になる者も多い。この両地区では同一事件の加害者—被害者関係でなく市街地に出てくる加害者と被害者とに分かれるのである。Ⅴ型には立花地区（10—N）がある。これは加害者の非行少年グループがあって、盛り場へ珊瑚橋を渡って遠征するものらしい。工場誘致の行なわれた、飲豊団地地区、北上機械鉄鋼団地地区は発生数、加害者、被害者もきわめて少ない。

考察、北上市での特徴はⅠ型が学校を中心としてみられるということである。要約すると

1. 非行感染度の高い学校、及びその生徒によってひき起こされたⅠ型の類型地区の存在。特殊なケースである。
2. 盛り場性、ⅦのⅠ型、駅前、小学校の校庭、神社の境内、Ⅶの2型、デパート、飲食店、商店街、娯楽施設の多い繁華街を含む地区、いずれも公共性の機能が中心となる無干渉地区とそれに盛り場性の加わった地区とによって構成されている。
3. その他の型は少なく、従って土地の青少年は被害者になることはあっても加害者にならず、実行地は他の都市町村に向いてということになる。加害者は農村部からの遠征組か他の市町村から娯楽やレジャー、飲食、ショッピングに集まってくる青少年によって構成され、粗暴非行の条件をそなえた北上市で他所者の気楽さ、匿名性、無規制の状況下の実行するといった場合が多い。

その主たる出身地は和賀町、湯田町、江釣子村、村崎野、紫波町、石鳥谷、花巻市、東和町、盛岡市となっている。更に、地元でも北上市街地でも両方に赴いていくのが相去町、鬼柳地区である。概して、地元の青少年は顔見知りの少ない市外へと場を求め、反面、他の市町村の青少年は北上にやって粗暴行為に及ぶという場合が多い。これは、都市とは言っても5万未満の少都市で周囲は農村地帯をかかえていて、共同体的な規制力がかなり強く、実行にあたって意識的に作用しているようだ。盛岡・前橋と比較した場合、加害者—発生地—被害者居住地の平均距離は北上市が一番長くなっていることから、移動の距離が大きいのを示している。規制力の乏しい地域へ向いていくものと考えられる。

4. 粗暴非行と組織暴力、博徒や的屋、暴力団などとの関係は強い。犯罪文化の維持、伝承はおおむね彼等によってなされているからで、北上市の場合もこの関係が認められる。類型Ⅰに相当する新穀町近辺は市内でも動きの多い不良仲間（ぐれん隊）集団—平野グループの根拠地であって、彼等が中核となって粗暴非行を頻発させていることは明らかである。加害者も被害者も多く共存し、発生件数もかなり目立って多い。加害者の方が圧倒的に多く、他の地域へ向うことは隣接地区がⅦ型になっていることから判る。被害を受けた青少年（高校生を含む）はやがて悪染を強め、学習してゆき同じグループの一員となり集団化していくケースも認

められた。この他市内には、博徒丸刀会系の富沢グループ、坂本グループが存在し、的屋も同様、源世田一家系の佐伯グループ、飯島連合会系の阿部組があるが、表面立って活発に動いていないようだ。時々、賭博開帳で取締りを受けているが、青少年の粗暴非行に直接影響を与えているまでに至っていない。その他、東京盛代星系の組員がいるらしいが、数が少なく居住している程度であると警察は見ている。源世田一家二代目岡崎の支配を受けている水沢、一関などと比べれば勢力は弱いし、都市の生産力が乏しく資金源もあまり豊かでないことも関係して北上市はこれからの発展によって、これら組織暴力などの動きが目立つことも予想される。

結 論 及 び 課 題

盛岡、北上両市の粗暴非行発生地の類型化から、地域性との関係が明らかになった点を要約すると次のようになる。

1. 盛り場中心性が認められる。多くの人が集合、離散する場所で、娯楽、消費活動、文化的、教育的活動の公共機能を持つところが粗暴非行の行為地となる。加害者はそれらの娯楽、飲食、ショッピングに集まる人達の中から被害者になる相手を選ぶ。

2. 学校近辺、構内、公園など人の監視の少ない地区での粗暴非行が多発しており、加害者も被害者も同地区に居住していない点では1と同じである。

3. 共同体的規制力は都市の人口サイズが小さい程強く、同規模の人口サイズでも都市構造が分化されずにいる農村部が多い都市、工業、商業地域の分布が明確に分けていない都市、比較的流動性の少ない閉鎖性の強い都市は規制力が強く、そのため加害者一発生地一被害者の距離が大きくなって、規制力圏外で非行の実行に及ぶことが多い。この現象は、観光都市でも同様に観光、出張などで外来者の規制力を受けない場合にも生じ易い。北上市の場合、顕著にこの距離が伸びているのが特徴的であり、盛岡の場合、昭和41年度では37.7kmと前後の年度より異常に大きいのは関東地区からの外来者が6名も居り、それ等を除けば括弧内の9.8kmと平年並みになることから明らかになる。規制力の弱まることは地元から離れることと、観光旅行とともに同じ現象と考えられる。しかし、一回性、偶然性は観光の場合に強く、地域性と関係の深いのは県内の遠隔地からの規制力圏脱出組の方がより深いだろう。一方、モータリゼーションの結果この距離は拡大する傾向がある。

表3 三市の加害者居住地—発生地—被害者居住地の平均距離

年 度	都 市	前 橋 市	盛 岡 市	北 上 市
昭 和 40		7.7km	6.1km	35.5km
" 41		11.6	37.7 (9.8)	46.2
" 42		13.5	14.6	34.3

4. 暴力団、的屋博徒、非行少年グループなどの組織暴力、非行集団の犯罪・非行文化の影響は地方中心都市では粗暴非行発生の強力は要因となり、中核的存在である。これらの集団は非行を感染させるのみならず、非行予備軍、組織の成員養成の推進の原動力となったり、彼等の犯罪・非行形態、手口を学習させることになり、組織の維持のためかなり根強い活動をする。北上市は特定地域での類型Ⅰの出現を見ているが、他の都市では見出されない。非行集団

の集中した例であろう。

5. 周辺部の粗暴非行の頻発は前橋市で顕著であるが盛岡市の場合は粗暴非行に限ってはそれほど著るしくない。加害者、被害者の居住地は周辺部に存在するが、そこでの発生は少なく、北上市では飯豊東工業団地、北上鉄工団地の周辺の住宅地域ではまだ散発程度であって今後の動向が注目される。

6. 一般非行者率も全国、群馬県と比較した場合、岩手県は低率である。全国14.4人群馬県22.7人岩手県12.3人*（いずれも1,000人当り）となっており、一般的に低いのが岩手県の特徴で、粗暴非行も同様に低い、これは、都市の青少年層の二、三次産業への吸収力が弱く、他県へ流出する県外就職者が多く、青少年人口が高卒後減少することも原因している。中卒後の高校進学率は昭和45年度、盛岡、北上両市は80%台になり、中卒業者も殆んど地元企業に吸収されるが、高卒者の就職者の約半数は流出せざるを得ない状況である。この青少年人口の減少と地域性（県民性）も加わって、粗暴非行発生の抑制が働くものと考えられる。盛岡市の場合、高卒者の県内就職者は昭和41～42年で30%前後を示し、北上市の場合は40%を超えている。これを裏付ける資料として、市外からの通勤者の割合は市外へ通勤する者の割合より多いのは盛岡で、その逆に、市外への通勤者の割合が多いのは北上市である。北上市の場合、通学者も含まれているが、これを除外すると昼間人口は減少してしまう。都市の職業定着性、労働人口の吸収力は北上市は非常に弱いことを示している。これが、青少年人口の減少、更に非行の絶対数の少ないことを裏付けている。

今後の課題として、Ⅱの、粗暴非行発生の地域的特性についての構造的、縦断的研究への発展の土台となる仮説を提起して、今回は報告を終りたい。時間の関係でⅡについては次回に報告する。シュミット（C.F.Schmid）⁽¹²⁾の提出している6つの仮説があるが、

第1仮説、ある地域環境が他の地域環境より犯罪・非行の発生が高いのは、そこでは犯罪・非行と実行するのに、機会、便宜その他の条件が一層多いことの反映である。盛り場、無関心地域、無規制状態の公共施設などがあたる。

第2の仮説、大都市の特定地域（地方都市でも同じ）は、犯罪分子、情緒不安定者、やくざ者、流れ者、その他の逸脱者を吸引しやすいという遊流仮説である。的屋、博徒、徒食者などの犯罪分子が吸収、定着しうる余裕、資金源を都市が持っていることである。

第3仮説、犯罪文化と接触して感染されることから犯罪・非行の発生が多発する。

第4仮説、社会的疎外、人間関係の欠如などの社会的な人間性の発展がそなわれる状況にある場合。

第5仮説、無規制状態になり、匿名性、無関係などの都会的状况。（アノミー論）

第6仮説、犯罪的な副次文化地域における非合法手段による成功への接近における差異から生ずる。

これらの仮説は、都市における犯罪・非行の発生を賦活化する条件としてとらえている。そこで、視点を変えて本研究のⅡにおいては、これらの諸条件、諸要因をむしろ逆の方向、何故犯罪、非行の発生の抑制に作用せしめているかという教育的、予防的側面からの追求を加味したのである。我々は、発生の原因追求に目を奪われすぎている、地方小都市が、発生の条件を揃えておりながら何故、発生が抑止されているかという積極的側面を見ようとしな。それ

*昭和41年度、各県警本部調べ

(12) 前掲、C.F.Schmid Ibid. P254—256

には、健全育成、教育指導などの地味な努力と、警察力の地方的強さ、因習、都市の近代化の遅れなどや、組織暴力の進出が少ないこと、生産性の低い都市には資金源がないことなども手伝っているかも知れない。盛り場や都会的娯楽施設の普及が少なく人口の集中、離散する場が少ないのかも知れない。このように列挙した要因が都市の発展に伴って、どのように相互に作用し合って、青少年の犯罪・非行の発生に関与するのか、構造的に縦断的に長期にわたって歴史的諸条件の変化を追いながら追求しようと考えたのである。その対象として北上市を選定したのは、前述の研究対象として基礎資料のあることと次の理由からである。

1. 北上市は古くから北上川の舟航を利用して、米倉地帯を背景に港街として発展してきた。鉄道の敷設によって駅前市街が発達し更に諸種の近代工業を誘致して、ますます発展することが期待され、団地の造成が進められ北上特定地域開発の基幹都市として工業都市へ脱皮せんと計画が立てられ、変動の激しい将来性の期待されている小都市であること。

2. 産業構造は、就業人口、生産所得からみても第2、第3次産業の順調の伸びがみられ、昭和41年后は第3次産業が第1次産業を抜き、第2次産業がそれを追って予想では昭和47年度には第1次産業を追い抜くことになっている。このような変動が青少年の労働人口を吸収し、定着させる力を持つことは確実であり、この歴史的変遷によって都市の人口集中が進められれば、社会、文化的影響は大きく、青少年の意識上の変化も当然、起きてくるだろう。構造と機能は不可分な関係にあるから、この関係を特定の指標によってとらえてゆき、犯罪・非行発生の条件、あるいは抑制する条件は何かを探っていくのである。

3. 特定の指標として次の要因を統制する。まず一般的指標としては次の4つ

- ① 産業構造、人口、所得、工業化率
- ② 中卒者、高卒者の進路状況及び職業、連学の将来的展望、意識構造（調査による）
- ③ 都市の青少年労働力の吸収力、定着性
- ④ 都市の類型、青少年の社会化深度

犯罪・非行発生の刺激、抑制条件

- ① 組織暴力の活動、進出状態
- ② 粗暴非行発生地の種類化
- ③ 共同体規制力としての加害者—被害者の距離の変化
- ④ 盛り場、繁華街、それに関係してレジャー産業の発展状況
- ⑤ 教育文化関係の社会投資、健全育成運動の積極的対策の規模
- ⑥ 福祉関係の補導面、警察の犯罪・非行の予防、防止の対策、新興住宅街の警察力。
- ⑦ 外来者、流入者に対する先住市民の態度、接触・親和の程度、価値観の対立の有無、葛藤は強いかわ弱いかわ。

⑧ その他、特定の地域、特定の要因から偶然発生する犯罪、非行の頻発化の現象があるかないか。

更に、これらは歴史的な時間の流れのなかでどのように影響を受けていくのか。例えば、ベビーブームによる特定年齢人口の爆発は犯罪・非行発生のサイクルと関係があると思えるし、迷信とは思っていてもヒノエウマ生まれの人口が減少するなどの現象は歴史の底に流れている社会的要因、長期の伝統的因習の人間行動に及ぼしている影響が強大なことを示している。表面に現われた人間行動の究明には、これらの諸要因の作用をとりあげねばならないと考える。そして、更に、犯罪・非行現象にどのように結びついていくのかも明らかにされねばなら

ない。

本研究は3年を一区切り（セッション）として今後、継続して行なうものである。

参 考 文 献

- 1) 樋口幸吉, 岩井弘融, 遠藤辰雄, 平野龍一編
日本の犯罪学, I—IV, 東大出版会, 1969
- 2) 樋口幸吉編 講座少年非行, 1—3, 明治図書, 1968
- 3) 岩井弘融 病理集団の構造, 誠信書房, 昭和45年, 3刷
- 4) 宮沢浩一 被害者学の基礎理論, 世界書院, 昭和41年
- 5) 岩井, 加藤, 柴田, 八十島編, 都市問題講座, 5巻, 社会環境, 有斐閣, 昭和40年
- 6) Shaw and Mckay. Juvenile Delinquency and Urban Areas
Revised Ed. Univ of Chicago Press '69.
- 7) Glueck, S.E. Delinquents and Nondelinquents in Perspective
Harvard Univ Press. '68.